

協議事項

富士在宅医療圏における積極的医療機関について

1 医療機関の概要（「地域医療構想における対応方針」より抜粋）

医療機関名	医療法人社団鵬友会フジヤマ病院
病床の種別	一般・療養病棟
病床機能別	総病床数 110 急性期 60 慢性期 50
現在の地域における自医療機関の役割	在宅、施設入所中の高齢者の急性期疾患の救急受入と急性期病床での入院加療を行っている。慢性期病床では、在宅加療・施設入所の対象とならない、長期療養患者の加療と、急性期病院の後方支援を積極的に行っている。
将来の自医療機関の役割及び展望（他の医療機関との連携等）	慢性期病床では、急性期加療が終了した後方支援病院として急性期病院での急性期加療が終了した患者の転院を積極的に受け入れるとともに、開業医・介護施設とも連携し、地域包括ケアシステムの構築に向け役割を果たしていく。また、在宅患者への訪問診療や往診を行える環境整備や人材確保を行っていく。

（参考）積極的役割を担う医療機関に求める機能

- ・ 医師不在時等における患者の急変対応するための診療の支援等（入院を含む）
- ・ 在宅療養に移行する患者に必要な医療・介護・障害サービスが確保できるように関係機関への働きかけ
- ・ 地域医療研修（臨床研修制度）で在宅医療の現場研修を受ける機会の確保に努める
- ・ 感染症蔓延時や災害時における適切な医療計画策定と他医療機関の計画策定支援
- ・ 地域包括支援センター等と協働で、サービスの適切な紹介、地域住民に対する情報提供

各在宅医療圏の連携拠点、積極的医療機関の決定状況（12月末時点）

2次保健医療圏	在宅医療圏	構成する市町	必要な連携を担う拠点	積極的役割を担う医療機関
賀茂	賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センター（下田メディカルセンター）	下田メディカルセンター 伊豆今井浜病院 西伊豆健育会病院
熱海伊東	熱海伊東	熱海市、伊東市	熱海市 伊東市	
駿東田方	沼津	沼津市、裾野市、清水町、長泉町	沼津医師会	聖隷沼津病院 裾野赤十字病院 池田病院
	三島	三島市	三島市医師会	三島東海病院 三島中央病院 三島共立病院
	田方	伊豆市、伊豆の国市、函南町	田方医師会	伊豆赤十字病院、 伊豆保健医療センター
	御殿場	御殿場市、小山町	御殿場市医師会 （御殿場市・小山町・御殿場保健所が連携・協力する）	在宅療養支援マリア診療所 時之栖・神山クリニック
富士	富士	富士市、富士宮市	富士宮市 富士市	共立蒲原総合病院 川村病院 富士いきいき病院 トータルファミリーケア北西医院
静岡	静岡	静岡市	静岡市静岡医師会 静岡市清水医師会	静岡県立総合病院、静岡県立こども病院、静岡市立静岡病院、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、J A静岡厚生連静岡厚生病院、J A静岡厚生連清水厚生病院、独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院、静岡徳洲会病院、白萩病院 他 28 医療機関（別表参照）
志太榛原	焼津市	焼津市	焼津市医師会	岡本石井病院 駿河西病院
	藤枝市	藤枝市	志太医師会	櫻井医院、すみや脳神経クリニック、瀬古クリニック、だいちニューロンクリニック、高橋医院、錦野クリニック、にわ医院、みやはら内科クリニック、三輪医院、山崎クリニック、ゆみ内科クリニック、吉田クリニック
	島田市・川根本町	島田市、川根本町	島田市 川根本町	島田市立総合医療センター、ゆきはな診療所、おかにし内科糖尿病・甲状腺クリニック、高木医院、本川根診療所
	牧之原市・吉田町	牧之原市、吉田町	榛原医師会	榛原総合病院、石井内科皮膚科医院、田崎クリニック
中東遠	中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	小笠医師会 森町	掛川東病院、菊川市立総合病院、菊川市家庭医療センター、公立森町病院、森町家庭医療センター
西部	西部	浜松市、湖西市	聖隷三方原病院	浜松市国民健康保険佐久間病院、坂の上ファミリークリニック、坂の上在宅医療支援医院、坂の上ファミリークリニック湖西、うぐいす診療所

【連携拠点】 22 機関

【積極的医療機関】 86 機関

静岡在宅医療圏における積極的役割を担う医療機関

- 【葵区：7機関】梅ヶ島診療所、大河内診療所、かげやま医院、佐々木ハートクリニック、鈴木内科医院、服部クリニック、まつとみクリニック
- 【駿河区：9機関】医療法人財団はるたか会あおぞら診療所しずおか、医療法人福恵会東新田福地診療院、かのう内科クリニック、杉山医院（泉町）、たんぼぼ診療所、富田内科、とやまクリニック、富士見台クリニック、堀田内科医院
- 【清水区：12機関】あさり内科クリニック、磯貝医院、輝齡ハラダクリニック、眞内科クリニック、宗内科医院、竹内クリニック、中之郷クリニック、福地外科循環器科医院、三上医院、望月クリニック、吉永医院、渡辺内科医院

FICC

ふじのくに
感染症管理
センター

Infection Control Center

資料2

ふじのくに感染症管理センターからの報告

内容

- 感染症指定医療機関の見直し
- 結核病床の見直し

感染症指定医療機関の指定状況

感染症指定医療機関一覧（現状）

厚生労働大臣の定める基準に適合する病院を選定し、設置者の同意を得て知事が指定する。（法第38条第2項）

項目	内容	指定状況
第一種	・ 県内に1か所（一類感染症患者と二類感染症患者の入院施設）	1病院2床
第二種	・ 二次医療圏ごとに1か所（二類感染症患者の入院施設）	10病院46床

2次保健医療圏	管内人口	種別	基準病床数	指定医療機関	所在地	指定年月	指定病床数
賀茂	65,197	第二種	4	下田メディカルセンター	下田市	H24.5	4
熱海伊東	104,827	第二種	4	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	H17.7	4
駿東田方	654,623	第二種	6	裾野赤十字病院	裾野市	H11.4	6
富士	377,836	第二種	6	富士市立中央病院	富士市	H11.4	6
静岡	701,803	第一種	2	静岡市立静岡病院	静岡市	H20.10	2
		第二種	6	(H28.4地方独立行政法人化)		H11.4	4
志太榛原	460,970	第二種	6	島田市立総合医療センター	島田市	H11.4	6
中東遠	465,342	第二種	6	中東遠総合医療センター	掛川市	H25.5	4
				磐田市立総合病院	磐田市	H16.4	2
西部	856,347	第二種	10	国民健康保険佐久間病院	浜松市	H16.6	4
				浜松医療センター	浜松市	H11.4	6

(参考) 感染症指定医療機関の指定基準

根拠法令（感染症法第38条第2項）

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関の指定は、厚生労働大臣の定める基準に適合する病院※について、その開設者の同意を得て、都道府県知事が行うものとする。

※結核指定医療機関は、病院若しくは診療所（第六条第十六項の政令で定めるものを含む。）又は薬局

感染症病床配置に係る国の考え

- 平成11年3月の厚生労働省通知により、「適当な病床数」が定められている。
- 「適当な病床数」以上の指定については、「都道府県が適切な追加であるかを確認の上、可能」とされている。

適当な病床数

第一種

各都道府県 1か所 2床

第二種

医療圏ごと1か所
人口に応じた病床数

人口	病床数	該当する 2次保健医療圏
~30万人	4床	賀茂、熱海伊東
30万人~100万人	6床	駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部
100万人~200万人	8床	—
200万人~300万人	10床	—
300万人~	12床	—

感染症指定医療機関の見直しの必要性

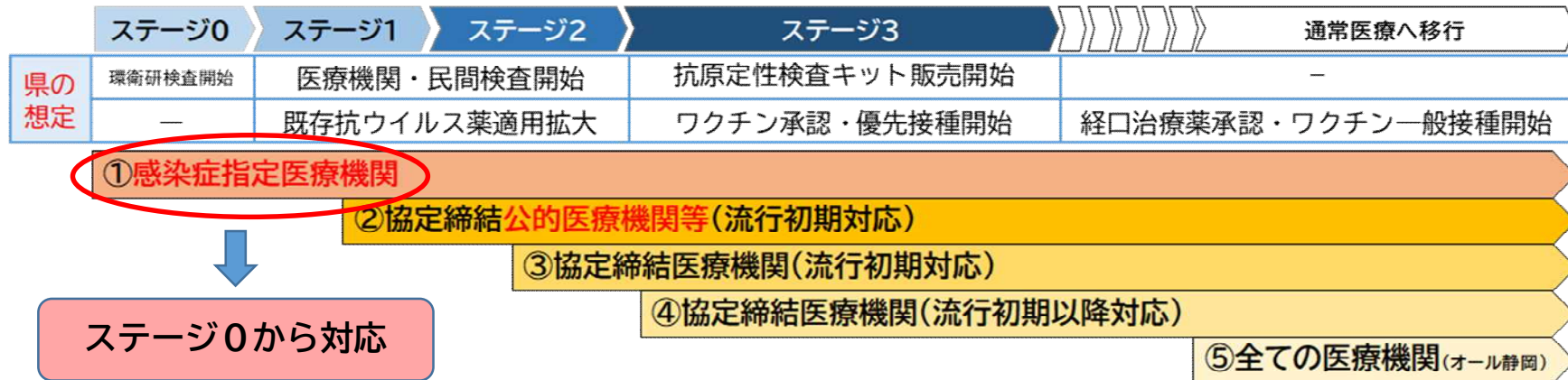
検討経緯

感染症指定医療機関は、新興感染症発生時にステージ0の段階から対応が求められる重要な役割を担う

⇒新型コロナ対応を踏まえ、新規指定等の見直しが必要

感染症病床の増床、感染症指定医療機関全体の対応力強化を図るため、感染症指定医療機関及び新型コロナ対応医療機関に対して意向を確認

新興感染症発生時における医療機関への要請イメージ



- **重症の小児感染症患者に対応できる施設の確保**
- **人口の多い医療圏（40万人以上）に複数施設を確保し、役割と負荷を分担**
- **空港や国際港から、検疫所の指示で入院する患者分の病床確保**

上記を、3計画(**県保健医療計画**・**県感染症予防計画**・**県新型インフルエンザ等対策行動計画**)の期間中(～R11年度)までに実現したい

感染症指定医療機関の見直し方針

医療機関に対する意向調査の結果を踏まえ、感染症指定医療機関の見直しを行う。

1 小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

- ・ 新型コロナ流行時に、小児の重症患者が感染症指定医療機関から指定を受けていない小児病院へ転院する実態があったことから、全県を対象とした小児病院を新規指定
⇒ 調査により意向のあった県立こども病院を新規指定

2 2次保健医療圏ごとの感染症病床数の充足

- ・ 国基準（適当な病床数）を充足していない2次保健医療圏（静岡）の増床のため新規指定
⇒ 調査により意向のあった医療機関を新規指定（調整中）

3 新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し

【志太榛原圏域】

症状に応じた患者受入れの役割分担を行い、医療ひっ迫を回避するため、藤枝市立総合病院を新規指定

【駿東田方圏域】

裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため、同じ圏域内の静岡医療センターを新規指定

+

小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

県立こども病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【静岡医療圏】 県立こども病院 第二種（+1床）	R7：整備 R8：指定	全県を対象とした小児対応の指定医療機関の確保

令和7年度からの静岡医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2
		第二種				4	4
			第二種	県立こども病院 （調整中）	静岡市	6	—
		静岡市					—
静岡 計				第一種	2	2	2
				第二種	6	4	7

新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し①

藤枝市立総合病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【志太榛原医療圏】 藤枝市立総合病院 第二種（+2床）	R6：整備 R7：指定	医療ひっ迫を避けるため、 <u>患者受入れに係る機能別役割分担が必要</u> ⇒ <u>人口40万人の圏域に複数の指定医療機関を確保</u>

令和7年度からの志太榛原医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6
			藤枝市立総合病院	藤枝市		—	2
志太榛原 計				第二種	6	6	8

新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し②

静岡医療センターの新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【駿東田方医療圏】 静岡医療センター 第二種	R6：整備 <u>R7：指定</u>	裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため

令和7年度からの駿東田方医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	—
			静岡医療センター	清水町		—	6
駿東田方 計				第二種	6	6	6

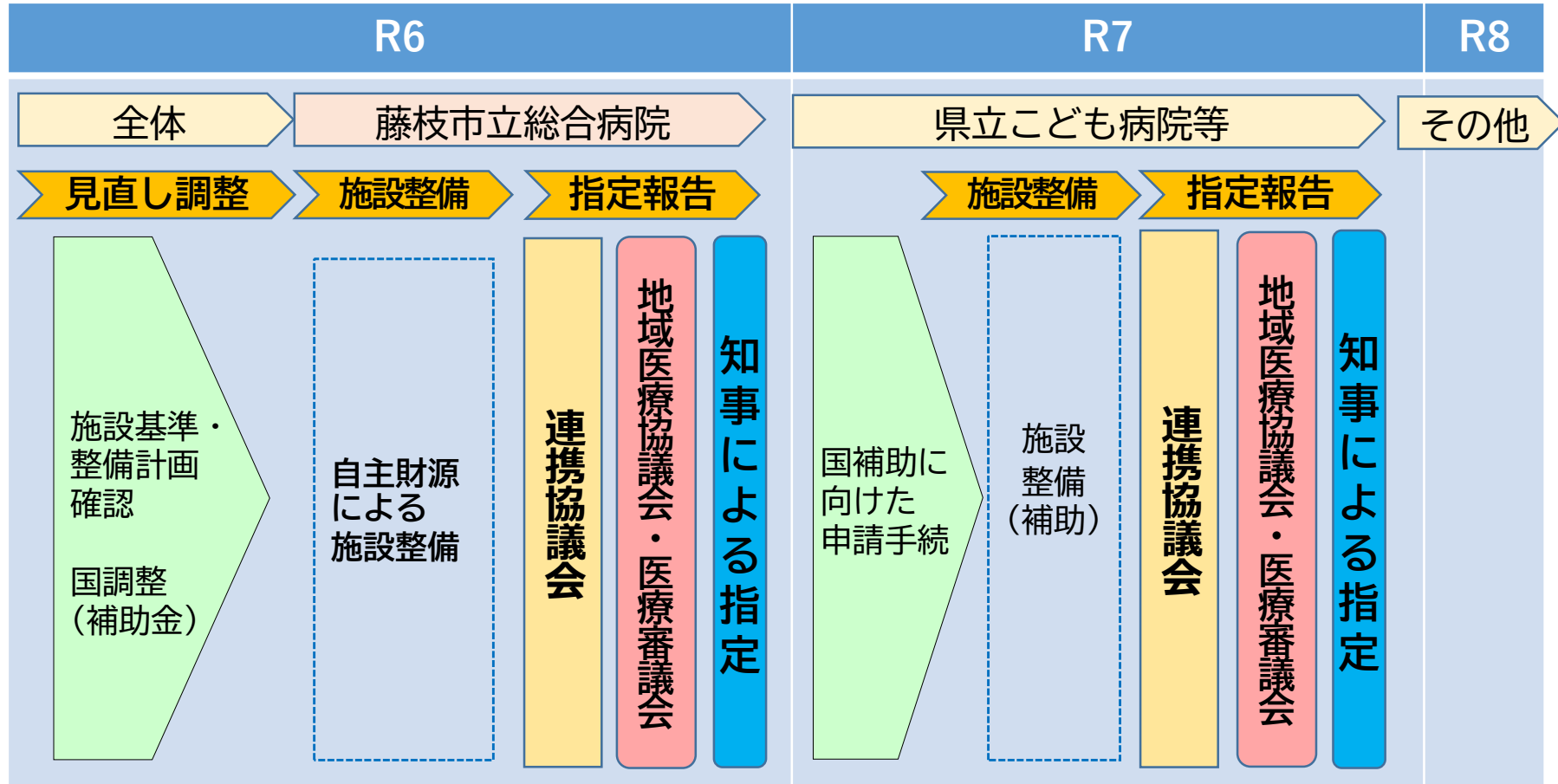
見直し後の感染症指定医療機関の指定状況

感染症指定医療機関一覧（見直し後）

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数（案）
賀茂	65,197	第二種	下田メディカルセンター	下田市	4	4	4
熱海伊東	104,827	第二種	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	4	4	4
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	—
			静岡医療センター	清水町	—	—	6
富士	377,836	第二種	富士市立中央病院	富士市	6	6	6
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2
		第二種			—	4	4
		第二種	県立こども病院 （調整中）	静岡市 静岡市	6	—	1 2
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6
			藤枝市立総合病院	藤枝市		—	2
中東遠	465,342	第二種	中東遠総合医療センター	掛川市	6	4	4
			磐田市立総合病院	磐田市		2	2
西部	856,347	第二種	国民健康保険佐久間病院	浜松市	10	4	4
			浜松医療センター	浜松市		6	6
計				第一種	2	2	2
				第二種	48	46	51

7
(+1)
8
(+2)

感染症指定医療機関の見直しのスケジュール



結核病床の見直し

保健医療計画改定に伴う基準病床（結核病床）の状況

- ・結核のまん延を防止するために入院勧告した患者を収容する結核病床を確保している。（法第19条、20条）
- ・第9次保健医療計画における結核基準病床 56病床

各医療機関の結核病床の減少希望について（令和7年1月1日現在）

地域	病院名	結核許可病床			結核モデル病床		
		現状	見直し後 (案)	差引	現状	見直し後 (案)	差引
東部	富士市立中央病院	10	検討中 ※1	未定	0	導入を 検討中※1	未定
中部	県立総合病院	50	30 ※2	△20	0	20 ※2	20
	島田市立総合医療センター	4	4	0	0	0	0
西部	天竜病院	8	8 ※3	0	10	10	0
	聖隷三方原病院	20	14	△6	0	0	0
合計	(5医療機関)	92	未定	未定	10	未定	未定

結核許可病床及び結核モデル病床を合せれば現在の減少意向を加味しても県内に必要な結核病床は確保可能

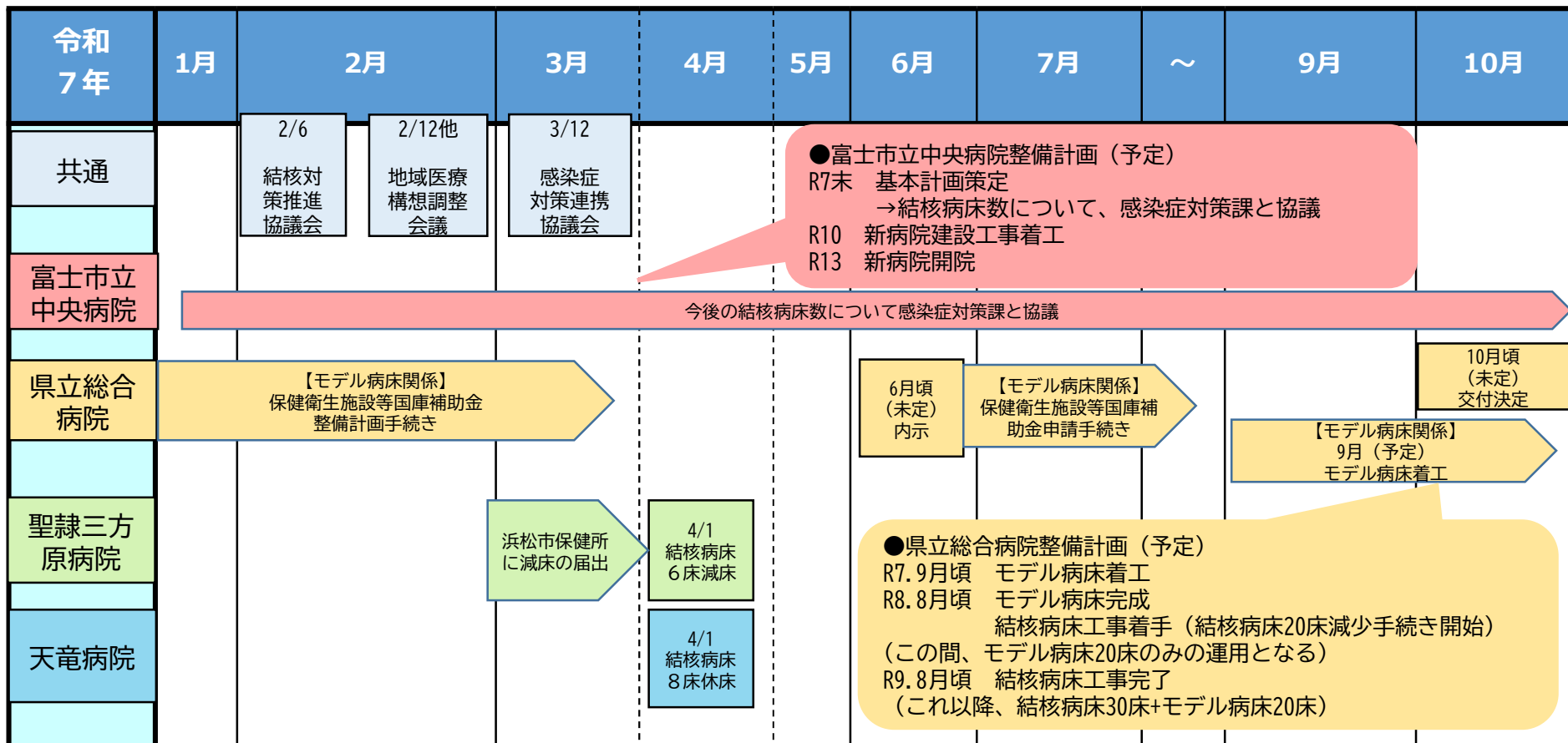
※1 病院建て替えのため、R13年度開設予定

※2 結核モデル病床完成後に結核病床を減床予定

※3 8床休床予定

【参考】新規登録患者数：令和2年 348人 令和3年 291人 令和4年 241人 令和5年 281人

(概要) 「結核病床の減床」及び「結核モデル病床への転換」の際の手続き



静岡県保健医療計画に記載する医療連携体制を担う医療機関の異動

- (1) がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関

新規

病 院 (在宅医療)	川村病院
診療所	ふじハートクリニック
診療所	岳南医院

- (2) 脳卒中の「在宅療養の支援」を担う医療機関

新規

診療所	ふじハートクリニック
-----	------------

廃止

診療所	宮沢内科医院
-----	--------

- (3) 精神疾患の「うつ病・躁うつ病・産後うつ病治療」を担う医療機関

廃止

病 院	新富士病院
-----	-------

- (4) 精神疾患の「依存症治療」を担う医療機関

新規

病 院	聖明病院
-----	------

- (5) 周産期医療の「正常分娩」を担う医療機関

廃止

助産所	エス・アール・ハウス
-----	------------

- (6) 救急医療の「入院救急医療」を担う医療機関（第2次救急医療）

既存

富士市立中央病院
川村病院
富士宮市立病院
富士脳障害研究所附属病院



R7.4~

富士市立中央病院
川村病院
富士宮市立病院
富士脳障害研究所附属病院
新富士病院
富士整形外科病院

二次救急輪番病院の拡充について

1 背景

富士保健医療圏における 630 事案は年々増加しており、その対策が喫緊の課題となっている中、富士市における二次救急医療体制は、令和 5 年 4 月から川村病院と中央病院のみが輪番を支えている状況となっており、早急な対策が求められた。

脆弱な状況を打開するため、市内の私的病院に輪番体制への参加を打診した結果、条件付きではあるが、新富士病院、富士整形外科病院から二次救急輪番参加への意思が確認できた。富士保健医療圏の現状を鑑み、例え一部条件があったとしても輪番の構成医療機関の指定を検討していくべきとの結論に至り調整を進めた。

2 輪番病院の拡充

新富士病院、富士整形外科病院との協議を進め、令和 7 年度から輪番参加への体制整備の目途が立ったことから、富士市医師会、川村病院、富士市立中央病院、富士市消防本部へ意見照会を行い、輪番参加は妥当であるとの意見が得られた。

以上のことから、本市として 2 病院の輪番参加は適当であると判断し、本協議会において報告する。

3 参加医療機関

①新富士病院

(1) 病院の概要

施設名	医療法人社団喜生会 新富士病院
所在地	富士市大淵字大峯 3898 番 1
診療科目	内科・外科・脳神経内科・消化器内科・整形外科・皮膚科・循環器科・腎臓内科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科
許可病床数	206 床

(2) 二次救急医療体制

診療科	内科系・外科系（70 歳以上）
輪番の担当予定日数	月 1 回（第 3 金曜日）
救急専用病床数	5 床（優先病床）

②富士整形外科病院

(1) 病院の概要

施設名	富士整形外科病院
所在地	富士市錦町 1 丁目 4 番 23 号
診療科目	整形外科・リウマチ科・内科・麻酔科・リハビリテーション科
許可病床数	106 床

(2) 二次救急医療体制

診療科	整形外科
輪番の担当予定日数	月 1 回（第 3 水曜日）
救急専用病床数	2～3 床（優先病床）

静岡県医師数等調査の結果について

1 調査要旨

静岡県医療対策協議会の提言に基づき、定期的に県内の医師の地域別、診療科別の勤務状況を把握することにより、効果的な医師確保対策を実施するため、県内の公的病院等を対象に、医師数等の調査（年2回）を実施している。

なお、結果については、県医療対策協議会において報告している。

2 調査方法

(1) 対象

公的病院等 56 病院

(2) 調査項目（令和6年10月1日時点の調査）

区分	内容	備考
診療科情報	診療科分類、職員定数等、休廃止状況	○職員定数等 ・ 条例で定数を定めている場合 その定数を診療科ごとに記載 ・ 上記以外 最低限必要な医師数を記載 ○口腔外科 歯科医師との領域の重複を避けるため、職員定数、現員医師数とも調査結果から除外
勤務医個別情報	診療科、雇用形態、指導医資格、専門医資格、退職予定	臨床研修医は対象外 ○雇用形態 常勤・非常勤のほか、雇用・非雇用を区別
専攻医の受入状況	専攻医の受入可能数、今後の見込み、受入条件	

(3) 医師不足数の算出

病院別・診療科別の職員定数等から常勤医師数等（常勤医、専攻医）を引き、合計した数

※常勤医師数等が定数を上回る場合は不足 0

3 令和6年10月の調査結果

(1) 概要

- 職員定数 4,468人
- 常勤医師数等（臨床研修を除く） 4,010人（うち専攻医（常勤）は716人）
- 実質的な不足数 782人（充足率82.5%）

（単位：人）

区分	R6.10.1	H26.4.1 ^{※1} (配置開始)	R5.10.1 (1年前)	R6.4.1 (半年前)	10.5年 変化 ^{※1}	1年変化	半年変化
職員定数（A）	4,260	3,309	4,263	4,250	951	▲3	10
常勤医師数等 (B)	3,840	2,991	3,804	3,898	849	36	▲58
常勤医	3,124	2,465	3,097	3,215	659	27	▲91
専攻医（常勤）	716	526	707	683	190	9	33
非常勤	1,436	995	1,352	1,364	441	84	72
不足数 ^{※2} （C）	730	511	739	659	219	▲9	71
充足率（D=1-C/A）	82.9%	84.6%	82.7%	84.3%	▲1.69pp	▲0.20pp	▲1.44pp

※1…当時の調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。

※2…病院別・診療科別の職員定数を満たさない医師数を積み上げた、実質的な不足数である。

【参考：経年表（各年4月1日時点）】

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員定数	2,991	3,161	3,205	3,309	3,493	3,569	3,632	3,664
常勤医師数	2,753	2,829	2,884	2,991	3,167	3,191	3,209	3,279
不足数	455	501	526	511	574	521	599	615

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H23
職員定数	3,753	3,958	4,142	4,187	4,205	4,250	1,259
常勤医師数	3,450	3,486	3,670	3,701	3,814	3,898	1,145
不足数	649	702	701	754	670	659	204

(2) 診療科別の状況

(単位：人)

診療科	R6.10.1 現在			H26.4.1 現在※			R5.10.1 現在			R6.4.1 現在			10.5 年変化			1 年変化			半年変化		
	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足	定数等	医師常勤数等	不足
内科	1,341	1,214	233	1,038	924	179	1,346	1,202	234	1,329	1,230	205	303	290	54	▲5	12	▲1	12	▲16	28
皮膚科	87	82	13	66	64	9	90	81	18	88	83	12	21	18	4	▲3	1	▲5	▲1	▲1	1
小児科	268	255	27	252	227	28	270	257	25	271	261	28	16	28	▲1	▲2	▲2	2	▲3	▲6	▲1
精神科	151	135	29	77	64	16	144	134	26	151	140	28	74	71	13	7	1	3	0	▲5	1
外科	583	542	76	445	467	29	572	547	65	571	548	57	138	75	47	11	▲5	11	12	▲6	19
泌尿器科	143	130	19	115	95	21	148	128	26	144	129	19	28	35	▲2	▲5	2	▲7	▲1	1	0
脳神経外科	145	125	25	139	115	27	144	122	26	145	124	26	6	10	▲2	1	3	▲1	0	1	▲1
整形外科	305	297	27	246	234	22	309	283	43	308	298	27	59	63	5	▲4	14	▲16	▲3	▲1	0
形成外科	75	78	8	46	51	3	70	72	10	75	79	7	29	27	5	5	6	▲2	0	▲1	1
眼科	103	93	20	80	56	24	105	86	25	101	90	19	23	37	▲4	▲2	7	▲5	2	3	1
耳鼻いんこう科	116	103	18	97	89	12	116	100	21	115	106	17	19	14	6	0	3	▲3	1	▲3	1
産婦人科	206	183	33	195	160	41	205	176	35	207	183	33	11	23	▲8	1	7	▲2	▲1	0	0
リハビリ科	72	60	18	39	31	10	70	67	12	71	64	16	33	29	8	2	▲7	6	1	▲4	2
放射線科	138	119	42	107	89	21	141	112	38	139	124	32	31	30	21	▲3	7	4	▲1	▲5	10
麻酔科	216	166	57	165	145	25	218	172	55	220	169	59	51	21	32	▲2	▲6	2	▲4	▲3	▲2
病理診断科	62	42	24	44	42	3	64	53	15	62	51	14	18	0	21	▲2	▲11	9	0	▲9	10
臨床検査科	21	20	6	14	14	2	20	16	4	21	15	6	7	6	4	1	4	2	0	5	0
救急科	109	85	28	65	48	18	105	81	32	111	93	27	44	37	10	4	4	▲4	▲2	▲8	1
総合診療科※2	28	23	9	—	—	—	7	4	4	28	25	7	28	23	9	21	19	5	0	▲2	2
その他	91	88	18	79	76	21	119	111	25	93	86	20	12	12	▲3	▲28	▲23	▲7	▲2	2	▲2
合計	4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71

※ 調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない

(3) 地域別圏域別の状況

(単位：人)

圏域		R6.10.1 現在			H26.4.1 現在※			R5.10.1 現在			R6.4.1 現在			10.5 年変化			1 年変化			半年変化		
		定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足
東部	賀茂	49	32	18	37	28	11	47	31	21	49	32	18	12	4	7	2	1	▲3	0	0	0
	熱海伊東	133	91	43	42	27	15	131	98	38	131	95	38	91	64	28	2	▲7	5	2	▲4	5
	駿東田方	766	677	132	529	514	68	774	674	131	769	681	119	237	163	64	▲8	3	1	▲3	▲4	13
	富士	214	184	40	146	145	2	215	185	38	215	184	41	68	39	38	▲1	▲1	2	▲1	0	▲1
	小計	1,162	984	233	754	714	96	1,167	988	228	1,164	992	216	408	270	137	▲5	▲4	5	▲2	▲8	17
中部	静岡	1,079	937	166	852	731	161	1,104	921	204	1,086	947	159	227	206	5	▲25	16	▲38	▲7	▲10	7
	志太榛原	515	382	161	372	273	106	514	373	162	513	391	146	143	109	55	1	9	▲1	2	▲9	15
	小計	1,594	1,319	327	1,224	1,004	267	1,618	1,294	366	1,599	1,338	305	370	315	60	▲24	25	▲39	▲5	▲19	22
西部	中東遠	337	307	36	264	259	12	305	297	16	312	310	11	73	48	24	32	10	20	25	▲3	25
	西部	1,167	1,230	134	1067	1014	136	1,173	1,225	129	1,175	1,258	127	100	216	▲2	▲6	5	5	▲8	▲28	7
	小計	1,504	1,537	170	1,331	1,273	148	1,478	1,522	145	1,487	1,568	138	173	264	22	26	15	25	17	▲31	32
合計		4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71

※調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。